

感染症発生動向調査に関する横浜市指定届出機関の意識調査

ツチダ ケンイチ フクナベ サトシ
土田 賢一* 渡邊 哲^{2*}

目的 地域における感染症発生動向調査事業の充実および感染症情報の収集・解析・提供機能の強化の方向性を模索する

方法 横浜市の感染症発生動向調査に協力する指定届出機関の医師を対象として、各種感染症対策への考え、地方衛生研究所への期待等についてアンケート調査を実施した

結果 感染症発生動向調査の利用価値に関する設問では、「感染症の流行予測への活用」が66.1%、「患者および地域住民への情報提供」が64.3%で多かった。感染症発生動向調査情報の医療機関への提供方法に関する設問では、「FAXを用いた各医療機関への情報提供」と「FAX（衛生研究所 FAX 情報サービス）による情報提供」がそれぞれ55.4%と42.9%で最も多く、「郵便による情報提供」と「インターネットホームページ（衛生研究所ホームページ）による情報提供」が次いでいた。感染症関連情報収集の通信環境に関する設問では、「FAX」が93.8%で最も多く、「インターネット」が40.2%で次いだ。感染症予防対策に関して地方衛生研究所に期待することは、「感染症発生状況の迅速な情報提供機能」が81.3%で最も多く、次いで「医療機関、医師会、保健所、検疫所等からの総合的な情報収集機能」が55.4%であった。

結論 感染症情報を患者へ提供し診療や治療に役立てたいという回答が多く、情報を入手するメディアとしてFAXが最も期待されていた。また、感染症予防対策に関して地方衛生研究所に期待することは感染症情報の収集と提供機能とした回答が多く、地方感染症情報センターとしての期待が高いことがうかがわれた。

Key words : 感染症発生動向調査, 指定医療機関, 地方衛生研究所, 地方感染症情報センター, 感染症情報

I はじめに

平成11年4月の感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律（以下感染症新法）の施行により、地域における新たな感染症対策の構築が求められている¹⁾。また、感染症発生動向調査事業は感染症新法に位置付けられ、全面的な見直しが行われた²⁾。感染症新法の実施要綱（平成11年3月19日健医発第458号）では感染症発生動向調査事業を行う中核機関として地方感染症情報センターを位置付けている。地方衛生研究所を地方感染症情報センターとして位置付けた場合、

その機能を発揮するためには、地域住民への感染症に関する情報提供者でもある医療機関の医師が、感染症発生動向調査についてどのような考えを持ち、また地方衛生研究所にどのような機能を期待しているかを明らかにするべきである。

感染症発生動向調査結果の精度を高めるために種々の検討が行われているが^{3,4)}、感染症新法第14条で定める疾患は、国が感染症発生動向調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を一般国民や医療関係者に提供・公開していくことによって、発生・拡大を防止すべきとしており、効率的な感染症情報の提供も重要である⁵⁾。感染症発生動向はリアルタイムに変動しており迅速性という面で感染症情報の提供は新聞・雑誌・テレビといったマスメディアによる方法が理想的であるが、事件性がない場合は取り上げられることは少ないなどの問題がある。医学専門誌で毎週掲載してい

* 横浜市西保健所

^{2*} 横浜市衛生研究所

連絡先：〒220-0051 横浜市西区中央 1-5-10
横浜市西保健所 土田賢一

るものもあるが、全国の情報である。地域の迅速な感染症対策のためにはまず地域の感染症情報を地域の医療機関等に迅速に提供する必要があると思われる⁶⁾。すでに全国の自治体の多くで郵送・FAX・インターネット等を利用した地域の感染症情報の提供が行われている⁷⁾。本稿では感染症情報提供の主要な受け手である地域の医療機関のニーズを把握することを目的に、感染症新法第14条で定める感染症の発生動向調査に協力する横浜市内の指定届出機関の医師を対象として、感染症情報の入手方法、感染症発生動向調査情報の利用方法および地方衛生研究所への期待等についてアンケート調査を行い解析した。

II 対象と方法

1. 調査対象

横浜市の感染症発生動向調査に協力する指定届出機関の医師（180人）とした。

2. 調査票の配布と回収

アンケートは、横浜市の感染症発生動向調査に協力する指定届出機関（180か所）の医師に対して180通を平成11年12月1日に送付し、平成12年1月21日までに回答のあったものを集計した。回収数は112通で回収率は62.2%であった。

3. 調査項目

「感染症発生動向調査の利用価値」、「定点調査の対象疾病や症候群」、「感染症発生情報の入手源」、「感染症発生動向調査の迅速性等」、「感染症発生動向調査情報の医療機関への提供方法」、「感染症関連情報収集の通信環境」および「感染症予防対策に関する地方衛生研究所への期待」に関して調査した。

4. 属性

性別は「男性」が112人中94人（83.9%）を占めた。年齢別では、「40歳代」が36人（32.1%）と最も多く、「60歳代」が28人（25.0%）と次いだ。「20歳代」は0人（0.0%）であった。標榜科は「小児科」が46人（41.1%）で最も多く、「内科」が22人（19.6%）で次いだ（表1）。

5. 横浜市の感染症情報の提供

横浜市は、市民および医療機関等に対して、ホームページ、FAX情報サービスを情報媒体として横浜市内の感染症情報を提供している。指定届出機関に対しては上記の情報媒体に加えて郵送に

表1 属性（標榜科は複数回答可）

		回答数	%
性別	男性	94	83.9
	女性	14	12.5
	無回答	4	3.6
年齢	20歳代	0	0.0
	30歳代	5	4.5
	40歳代	36	32.1
	50歳代	24	21.4
	60歳代	28	25.0
	70歳以上	15	13.4
	無回答	4	3.6
標榜科	内科	22	19.6
	小児科	46	41.1
	内科・小児科	21	18.8
	眼科	7	6.3
	皮膚科	3	2.7
	泌尿器科	2	1.8
	皮膚科・泌尿器科	6	5.4
	産婦人科	5	4.5
	その他	0	0.0

よる情報提供も行っている。

ホームページおよびFAX情報サービスの情報更新頻度は毎週である。郵送では過去1か月分のデータをまとめて提供している。

また、横浜市感染症発生動向調査感染症委員会報告は上記3種類の情報媒体で毎月情報を更新して提供している。

III 結果

1. 感染症発生動向調査の内容に関して

感染症発生動向調査の利用価値に関する設問では、「感染症の流行予測への活用」が66.1%、「患者および地域住民への情報提供」が64.3%で多かった。「医療機関における適切な治療・予防への活用」と「医療機関における診断精度の向上」といった医療上の価値を回答した者もそれぞれ54.5%と51.8%であった（表2）。

定点調査の対象疾病や症候群に関する設問では感染症新法で定めた感染症発生動向4類定点調査の対象疾病や症候群（28疾患）については「現状でよい」という回答が84.8%で大半であった（表3）。また、いわゆる「かぜ症候群」に該当する欄

表2 感染症発生動向調査の医療上の利用価値について(複数回答可)

	回答数	%
患者および地域住民への情報提供	72	64.3
感染症の流行予測への活用	74	66.1
感染症患者数の推定	24	21.4
感染症予防対策の計画立案	22	19.6
予防接種の有効性の把握	29	25.9
医療機関における診断精度の向上	58	51.8
医療機関における適切な治療・予防への活用	61	54.5
ほとんど価値がない	2	1.8
その他	3	2.7
わからない	0	0

表3 感染症新法での4類定点調査対象疾病や症候群(28疾患)についてどう思われますか。(単数回答)

	回答数	%
現状で良い	95	84.8
少なすぎる	3	2.7
多すぎる	3	2.7
その他	4	3.6
わからない	5	4.5
無回答	2	1.8

がないという意見があった。

2. 感染症情報の提供に関して

感染症発生情報の入手源に関する設問では、「行政(横浜市)からの情報提供(郵送)」が73.2%で最も多く、「医師会からの情報提供」48.2%、「行政(横浜市)からの情報提供(衛生研究所FAX情報サービス)」39.3%の順であった(表4)。

感染症発生動向調査情報の迅速性、分量、わかりやすさに関する設問では、横浜市の感染症発生動向調査は週報でインターネットホームページ、FAX情報サービスを用いて情報提供しているが、迅速性に関しては「適当」が50.0%で最も多かった。分量は「適当」が76.8%で最も多かった。わかりやすさは「わかりやすい」が64.3%で最も多かった(表5)。

感染症発生動向調査情報の医療機関への提供方法に関する設問では、「FAXを用いた各医療機関

表4 感染症発生情報の入手先(複数回答可)

	回答数	%
行政(横浜市)からの情報提供(郵送)	82	73.2
行政(横浜市)からの情報提供(衛生研究所ホームページ)	17	15.2
行政(横浜市)からの情報提供(衛生研究所FAX情報サービス)	44	39.3
「病原体検出情報月報」(印刷物)	28	25.0
医師会からの情報提供	54	48.2
新聞等のマスメディア	43	38.4
専門誌	14	12.5
インターネット	10	8.9
その他	10	8.9
特に入手していない	1	0.9
わからない	0	0

表5 感染症発生動向調査情報の迅速性、内容の分量およびわかりやすさについて

	回答数	%
迅速性	遅い	13 11.6
	やや遅い	34 30.4
	適当	56 50.0
分量	少ない	1 0.9
	やや少ない	4 3.6
	適当	86 76.8
	やや多い	7 6.3
	多い	2 1.8
わかりやすさ	わかりにくい	5 4.5
	ややわかりにくい	21 18.8
	わかりやすい	72 64.3
その他	2	1.8
わからない	1	0.9

への情報提供」と「FAX(衛生研究所FAX情報サービス)による情報提供」がそれぞれ55.4%と42.9%で最も多かった。「郵便による情報提供」と「インターネットホームページ(衛生研究所ホームページ)による情報提供」が次いでいた。また、「緊急性のある情報はFAXで提供して欲しい」という意見もあった(表6)。

感染症関連情報収集の通信環境に関する設問では、「FAX」が93.8%で最も多く、「インターネット」が40.2%で次いだ(表7)。

表6 横浜市感染症発生動向調査結果の医療機関への望ましい提供方法(複数回答可)

	回答数	%
郵便による情報提供	43	38.4
インターネット(衛生研究所ホームページ)による情報提供	37	33.0
電子メールを用いた各医療機関への情報提供	16	14.3
FAX(衛生研究所FAX情報サービス)による情報提供	48	42.9
FAXを用いた各医療機関への情報提供	62	55.4
テレビ,新聞等のマスメディアによる情報提供	16	14.3
その他	4	3.6
特に期待していない	1	0.9
わからない	0	0

表8 感染症予防対策に関して横浜市衛生研究所へ期待すること(複数回答可)

	回答数	%
高度な病原体検査機能	58	51.8
高度な病原体検査結果に基づき解析機能(遺伝子解析等)	34	30.4
患者情報・病原体検出情報の総合的な解析機能	57	50.9
医療機関,医師会,保健所,検疫所等からの総合的な情報収集機能	62	55.4
感染症流行予測に関する調査研究機能	54	48.2
感染症発生状況の迅速な情報提供機能	91	81.3
感染症危機管理機能	42	37.5
その他	5	4.5
特に期待していない	0	0
わからない	2	1.8

表7 感染症関連情報収集のパソコン・FAX等の通信環境(複数回答可)

	回答数	%
インターネット	45	40.2
FAX	105	93.8
情報収集の手段としてコンピュータを使える環境ではない	23	20.5
その他	3	2.7
わからない	1	0.9

3. 感染症予防対策に関して横浜市衛生研究所に期待すること

「感染症発生状況の迅速な情報提供機能」が81.3%で最も多かった。次いで「医療機関,医師会,保健所,検疫所等からの総合的な情報収集機能」が55.4%で,感染症情報センターとしての横浜市衛生研究所への期待が高いことがうかがわれた(表8)。

IV 考 察

本アンケートの実施が年末年始の多忙な時期にもかかわらず,回収率が高く,設問の自由記載欄に貴重な意見が多数書かれていたことから,感染症発生動向調査に協力する指定届出機関の医師の感染症対策に対する積極的な姿勢がうかがわれた。

1. 感染症発生動向調査の内容に関して

感染症発生動向調査の利用価値に関しては「感

染症の流行予測への活用」66.1%が最も多かったが,「患者および地域住民への情報提供」64.3%,「医療機関における適切な治療・予防への活用」54.5%および「医療機関における診断精度の向上」51.8%といった回答も同程度に多く,医療機関にとっての実用性も重視する傾向がうかがわれた。

同様のアンケートを保健所の医師に対して行った結果⁸⁾は,「感染症の流行予測への活用」が70.8%と最も多かったが,「医療機関における適切な治療・予防への活用」46.8%や「医療機関における診断精度の向上」16.2%は定点医療機関の回答結果より低く,感染症発生動向調査の感染症の流行予測への活用に関しては保健所の医師,医療機関での利用に関しては指定届出機関の医師の方が積極的な傾向がうかがわれた。

また,情報収集内容に関しては,かぜ症候群に関する意見が複数寄せられたが,インフルエンザの流行初期はRSウイルスが流行し,臨床症状のみでインフルエンザとRSウイルスを鑑別することは困難なことから⁹⁾,インフルエンザ様疾患等のカテゴリーが必要なのではないであろうか。また,予防接種により予防可能な疾患に関しては予防接種歴の調査もあわせて行うべきではないであろうか¹⁰⁾。

横浜市の感染症情報の提供は現行では感染症発生のデータを示すのみであるが,当該疾患の流行が地域にどのような影響を及ぼすかなどについても評価して情報提供するべきであろう。この際医

療機関等に対しては、標準的な予防法や治療法をあわせて提供すべきかもしれない。当該疾患に対する情報提供は流行状況によりいくつかの方法があると思われる。現在流行はみられないが過去の時系列的な検討から今後の流行が予測される感染症に関しては、流行前に予防法や市民の抗体保有率などの情報提供が、流行初期には早期診断の方法や典型的な臨床症状等の情報提供が、流行期には対症療法や後遺障害を最小限にする情報提供が有用かもしれない。また、流行後の長期的な影響に関する情報も重要であろう^{11,12)}。

2. 感染症情報の提供に関して

感染症発生情報の入手源として「郵送」が73.2%で最も多かったが、「医師会からの情報提供」48.2%には主にFAXが用いられており「行政（横浜市）からの情報提供（衛生研究所FAX情報サービス）」39.3%を加えるとFAXを利用するものがかなり多いとおもわれる。感染症新法施行前の平成9年3月に野口らが横浜市内329医療機関に対して行った同様の調査では^{7,13)}、感染症発生情報の入手源として「郵送」が54.0%で最も多く、「FAX」24.0%「FAX情報サービス」8.0%が次いでいて、単純に比較はできないがFAXの比重が高まっているかもしれない。また、感染症発生動向調査情報の医療機関への提供方法としてFAXへの期待が55.4%で最も多かった。これには、厚生省の緊急安全性情報（ドクターレター）等がFAXを通じて配信されること、横浜市では医師会からの情報提供の手段は主にFAXによることも関連するかもしれない。

今回の調査対象では感染症関連情報収集・提供の通信環境としてFAXが最も普及しており、インターネットはその半数以下であったことから、現状では感染症情報を提供するメディアとしてFAXが最も効果的と思われる。しかし、前述の野口らの調査では¹³⁾、感染症関連情報収集・提供の通信環境としてFAXをあげた者が86%で、パソコン通信は4%に過ぎなかったが、今回の調査結果にもみるようにインターネットをはじめとしてコンピューターを活用した通信環境は全国的に急速に普及しており、迅速性の面からも将来的には感染症関連情報収集・提供の通信環境としてホームページ・E-mail等の電子媒体が望ましいのではないだろうか。

野口らの感染症発生動向調査の迅速性、分量、わかりやすさに関するアンケート調査の回答結果は¹³⁾、迅速性に関しては「遅い」とした者は44.0%、分量は「適当」が58.0%、わかりやすさは「わかりにくい」が25.0%で、それぞれ今回の調査と大差ない結果と思われた。

3. 感染症予防対策に関して地方衛生研究所に期待すること

感染症予防対策に関して横浜市衛生研究所に期待することは、「感染症発生状況の迅速な情報提供機能」81.3%「医療機関、医師会、保健所、検疫所等からの総合的な情報収集機能」55.4%との回答が特に多く、地方感染症情報センターとしての横浜市衛生研究所への期待が高いことがうかがわれた。

同様のアンケートを保健所の医師に対して行った結果⁸⁾は、「感染症発生状況の迅速な情報提供機能」64.9%、「保健所、医療機関、医師会、検疫所等からの総合的な情報収集機能」50.6%で定点医療機関の医師の回答結果より低く、「精度管理された病原体検査機能」79.2%、「患者情報・病原体検出情報の総合的な解析機能」66.9%、「感染症流行予測に関する調査研究機能」54.5%であった。指定届出機関の医師の方が地方衛生研究所に総合的な情報収集と迅速な情報提供機能をより求めており、保健所の医師の方は病原体検査機能や調査研究機能をより期待していると思われる。

地方感染症情報センターを設置する地方衛生研究所は増加しており、地方衛生研究所に対して地域への積極的な情報発信が求められているのではないだろうか。

本調査の限界としては、アンケートの対象が横浜市内の感染症発生動向調査の指定届出機関に限られており、医療機関一般の感染症情報に対する意見と必ずしも一致するとは限らないと思われる。横浜市では、感染症発生動向調査の指定届出機関の指定は医師会の推薦に基づいており、より感染症情報に関心の高い医療機関が指定されている可能性が高い。

また、今回は横浜市内の感染症情報の提供に関してアンケートを行ったが、全国の感染症情報は国立感染症研究所ホームページや各種医学専門誌等によって提供されており、今後これらの情報に関する調査も有用であろう。

V 結 語

感染症新法の第16条には「厚生大臣および都道府県知事は、(中略)収集した感染症に関する情報について分析を行い、感染症の予防のための情報を積極的に公表しなければならない」とある。今回のアンケートから定点の医師が感染症情報を積極的に収集し感染症の予防や診療に活用しようとする姿がうかがわれ、さらに感染症情報提供機関として地方衛生研究所に期待していることが明らかになった。地方衛生研究所は今後も情報の受けてである市民・医療機関等の意見を活用しながら、有用な感染症情報を積極的に提供するよう努めるべきであろう。

稿を終えるにあたり、本アンケートに御協力いただきました横浜市の感染症発生動向調査に協力する指定届出機関の医師の先生方および横浜市衛生研究所の皆様方に厚く御礼申し上げます。

(受付 2000. 6.30)
(採用 2000. 9.21)

文 献

- 1) 公衆衛生審議会伝染病予防部会基本問題検討小委員会. 新しい時代の感染症対策についての報告書(平成9年12月8日). 厚生省保健医療局結核感染症課監修. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律—法令・通知・関係資料—. 東京: 中央法規, 1999; 401-448.
- 2) 滝澤秀次郎. 「感染症新法」法律制定の経緯. 公衆衛生 1998; 62: 862-867.
- 3) 村上義孝, 橋本修二, 谷口清洲, 他. 感染症発生

動向調査における定点配置の現状評価. 日本公衛誌 1999; 46: 1060-1067.

- 4) 橋本修二, 村上義孝, 谷口清洲, 他. 感染症発生動向調査における全国年間罹患数推計のための定点設計. 日本公衛誌 1999; 46: 1068-1077.
- 5) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の対象となる感染症の定義・類型. 厚生省保健医療局結核感染症課監修. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律—法令・通知・関係資料—. 東京: 中央法規, 1999; 456-457.
- 6) 村田三沙子. 新しい時代の感染症対策. 公衆衛生 1998; 62: 836-840.
- 7) 野口有三, 宗村徹也, 七種美和子, 他. 地域保健推進・地方衛生研究所強化モデル事業の総括報告(第5報). 横浜市衛生研究所年報 1997; 36: 106-108.
- 8) 地方衛生研究所における感染症サーベイランス情報の解析に関する研究 平成10年度厚生科学研究(新興・再興感染症事業)「地方衛生研究所における感染症サーベイランス情報の解析に関する研究」.
- 9) Fleming DM, Cross KW. Respiratory syncytial virus or influenza? *Lancet* 1993; 342: 1507-1510.
- 10) Atkinson W, Humiston S. Immunization strategies for health care practices and providers. *Epidemiology and Prevention of Vaccine-Preventable Diseases*. Atlanta: CDC, 2000; 27-44.
- 11) Klaucke DN, Buehler JW, Thacker SB, et al. Guidelines for evaluating surveillance systems. *MMWR* 1988; 37 (No. S-5): 1-18.
- 12) Teutsch SM, Thacker SB. Planning a public health surveillance system. *Epidemiological Bulletin* 1995; 16(1): 1-6.
- 13) 野口有三, 宗村徹也, 七種美和子, 他. アンケート調査にみる感染症サーベイランス事業に対する要望とモデル事業後の評価. 横浜市衛生研究所年報 1997; 36: 77-82.